

## 平成27年第7回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成27年3月20日（金）14時00分から14時43分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、総務部長 川添弘人、  
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、  
教職員課長 原田靖

### 6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第14号議案から第17号議案までは、清家委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）議事

- ・第13号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原田教職員課長から、新たな幼保連携型認定こども園の制度開始に伴い、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令及び免許状更新規則の一部を改正する省令が公布され、教育職員免許法施行規則、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令及び免許状更新講習規則が改正されたことから、所要の改正を行うとともに、その他文言の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、幼保連携型認定こども園の制

度開始に伴う教員免許・保育士資格取得内容について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、新たな幼保連携型認定こども園は、従来のように幼稚園と保育園の2つの施設を併せ持つという位置付けではなく、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ一体の施設という位置付けであるため、新たな幼保連携型認定こども園に勤務する職員については、幼稚園免許と保育士資格の両方を所持する必要がある旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、免許・資格取得に際しての特例措置等の有無について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、例えば、保育士資格のみを所有している者が、新たな幼保連携型認定こども園で勤務するために幼稚園免許を取得する場合には、国が特例措置を設けており、保育士として3年間以上の勤務経験があり、かつ、4,320時間以上の勤務実績を有していれば、幼稚園免許取得のための単位数が、大学卒の場合で51単位から8単位になるなどの特例措置を設けている旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、保育士資格を持つ職員が幼稚園免許を取得する必要性について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、幼稚園教育は小・中・高校と同様に学校教育として位置付けられており、学校教育を行う場合は教員免許を取得する必要がある旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、幼稚園教員免許の授与は県教委で行っているが、幼稚園教員に対する管理責任はどのようになっているのかとの質問があった。

これに対して、辰田教育振興部長から、公立幼稚園及び小・中学校の設置者は市町村となっているが、小・中学校教員については県に任命権と給与の県費負担があるため、そういう意味での指導助言は行っている。それに対し、公立の幼稚園教員については任命権自体も当該市町村にあり、県には任命権がないため、直接の指導という形では行っておらず、研修等の実施によるバックアップという形での関与の仕方になる旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、国も幼小連携を推奨している状況であるため、県教委においても、幼稚園教員も含めた指導体制の構築が今後必要になるのではないかとの意見があった。

次いで、宮本委員から、教員免許の更新講習年度及び講習免除申請時期についての質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、教員免許の更新講習は10年ごとに実施しており、更新講習免除についてもその際に申請を提出するこ

とになる旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第13号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第14号議案 市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、平成27年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第14号議案は原案どおり可決された。

- ・第15号議案 県立学校長の人事について

原田教職員課長から、平成27年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第15号議案は原案どおり可決された。

- ・第16号議案 県立学校事務職員の人事について

大場総務課長から、平成27年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第16号議案は原案どおり可決された。

- ・第17号議案 事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成27年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第17号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時43分閉会した。